

8 労働

①労働力人口および労働力率

福井県の労働力人口は、約 424 千人で、労働力率は 62.9% となっています。

労働力率を男女別で見ると、男性は 73.7%、女性は 53.0% となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。

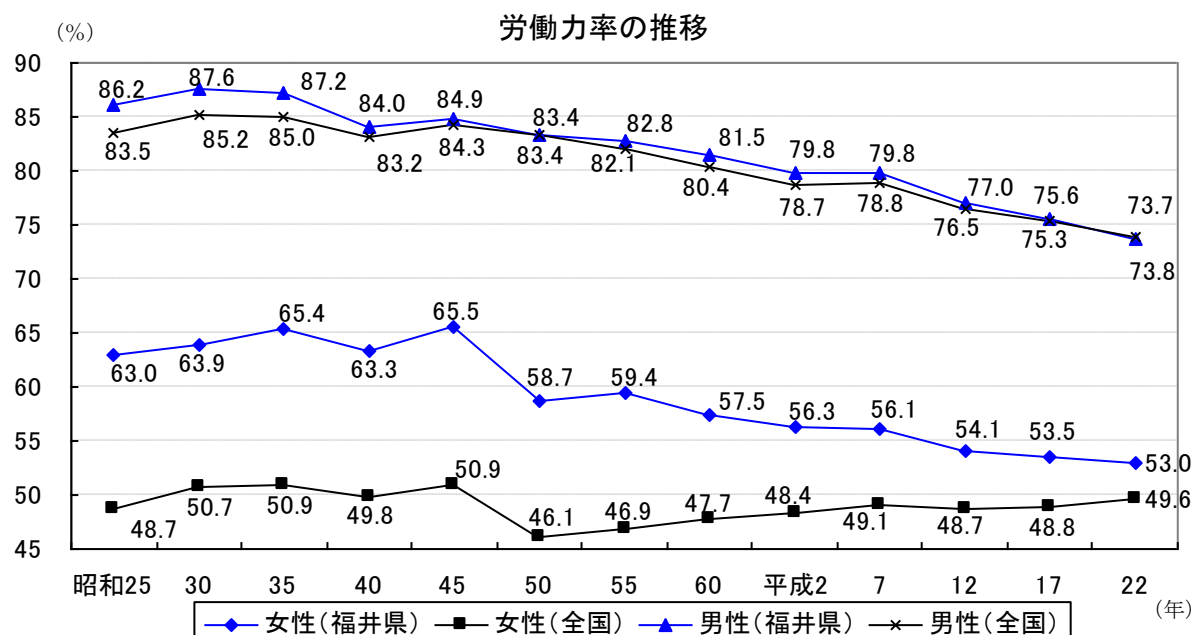
また、本県の労働力率は男女ともに年々低くなってきており、女性は全国を上回って推移していますが、男性は平成 22 年調査で全国を下回りました。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	358,798	187,401	53.0
男性	327,553	237,076	73.7
合計	686,351	424,477	62.9

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

労働力人口＝15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口の割合（労働力状態不詳を除いて算出）

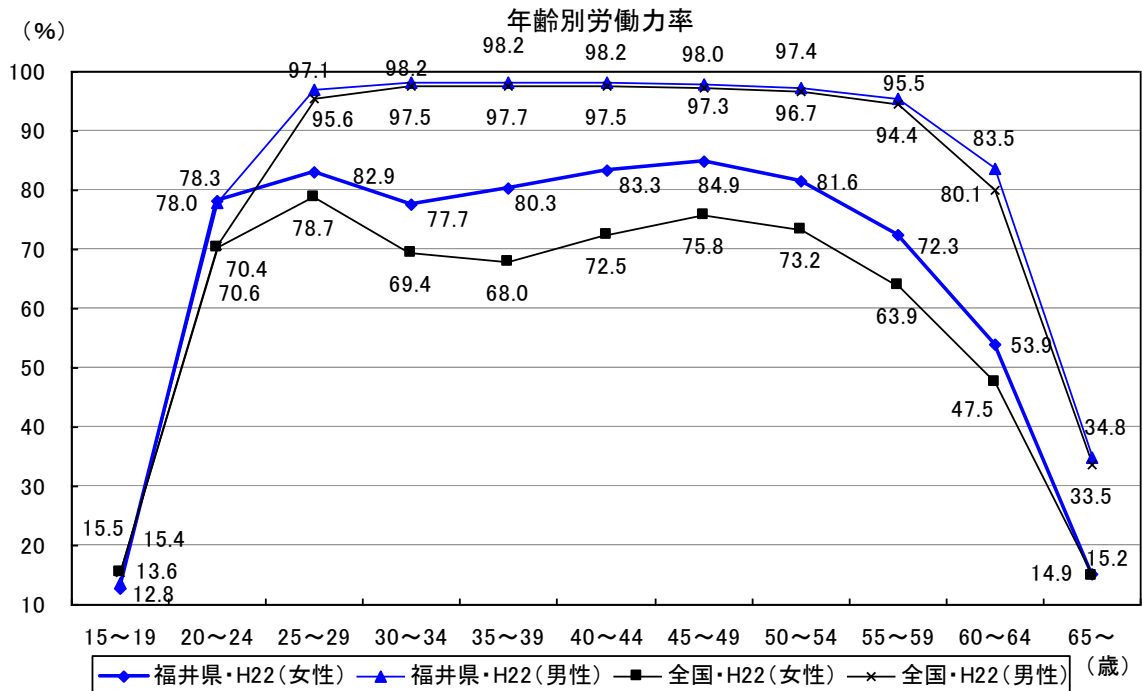


資料出所：総務省「国勢調査」

平成 12 年・17 年・22 年の労働力率は、15 歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

年齢別労働力率をみると、男性が 20 歳代後半から 50 歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は 30 歳代前半を底とする M 字カーブを描いております。これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等の家庭の事情で離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

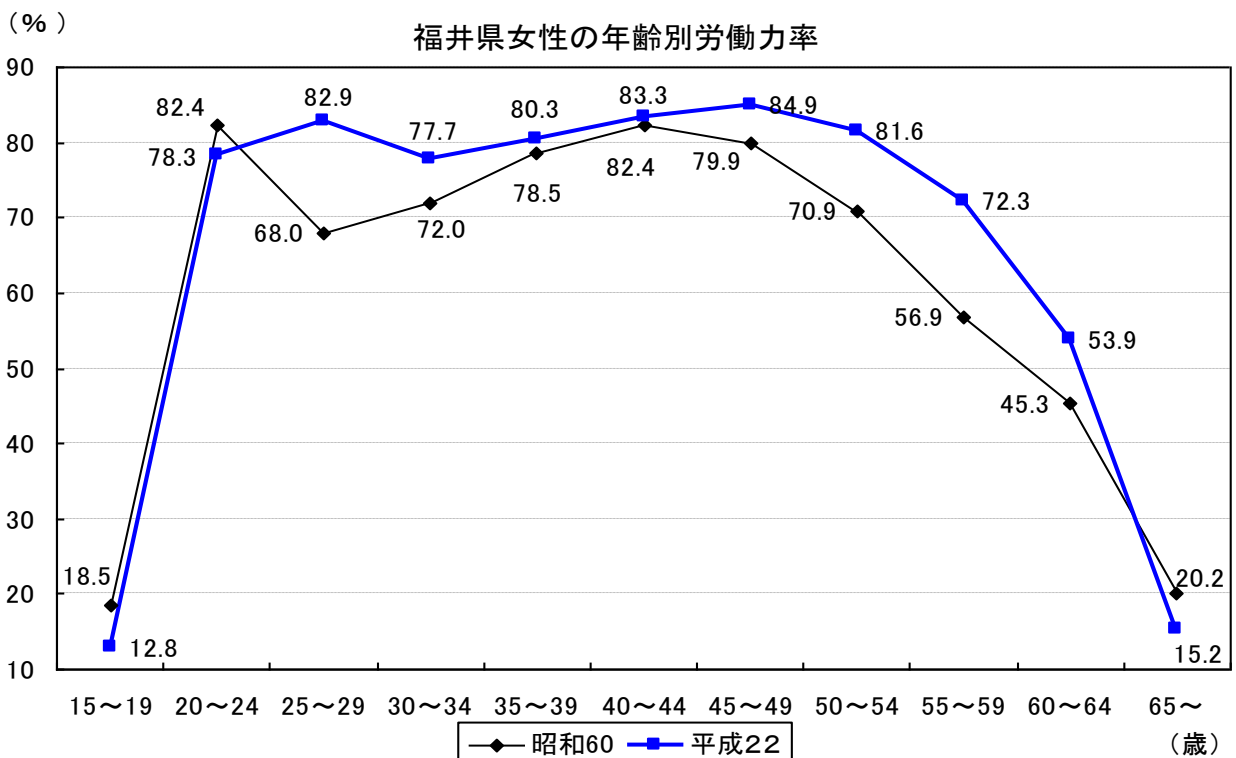
女性の労働力率が一時的に最も低くなる 30～34 歳での福井県の女性労働力率は 77.7% で、平成 17 年 (72.9%) に比べて高くなっています。



資料出所：総務省「H22 国勢調査」

また、福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成22年には30歳前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を一層進める必要があります。

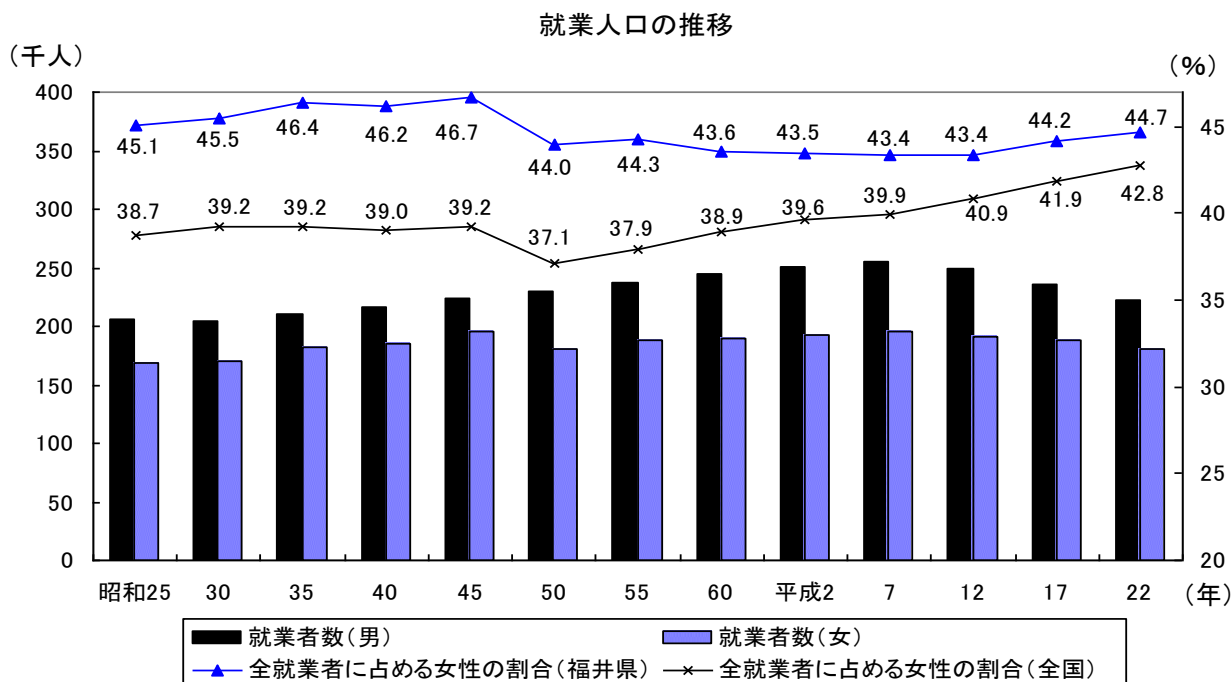


資料出所：総務省「国勢調査」

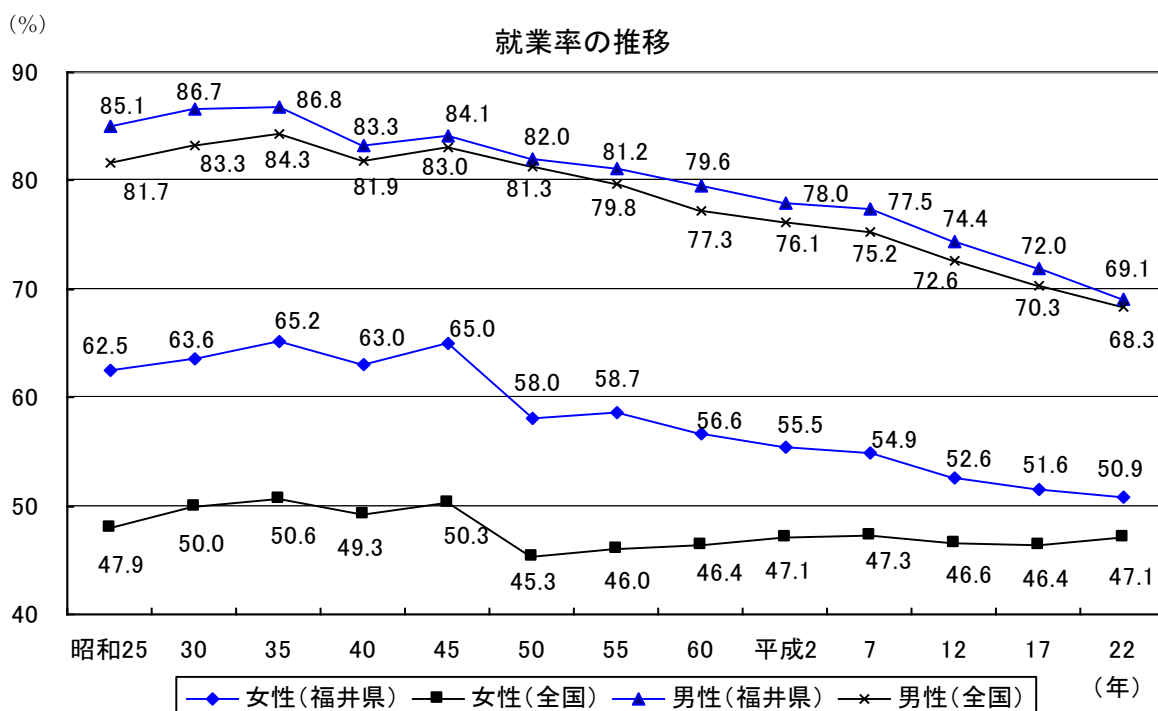
②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約180千人で、平成17年度から、約7,500人減少しています。全就業者に占める女性の割合は44.7%で、昭和50年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は50.9%で、全国2位となっており、全国の47.1%を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率=15歳以上人口に占める就業者の割合

平成12年、17年、22年の就業率は15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く。

③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は36.4%、夫婦世帯における共働き世帯割合は56.8%であり就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県といえます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少しています。

	S55	60	H2	7	12	17	22
総数(A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862	178,592
夫、妻とも就業(B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757	100,155
夫が就業、妻が非就業	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294	38,482
夫が非就業、妻が就業	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736	7,771
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841	30,071
共働き率(B/A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%	56.8%

一般世帯における共働き世帯割合(平成22年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	36.4%
2	山形県	36.1%
3	富山県	35.1%
4	新潟県	33.0%
5	長野県	32.9%

夫婦世帯における共働き世帯割合(平成22年)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	56.8%
2	山形県	55.7%
3	島根県	54.8%
4	石川県	54.8%
5	富山県	54.7%

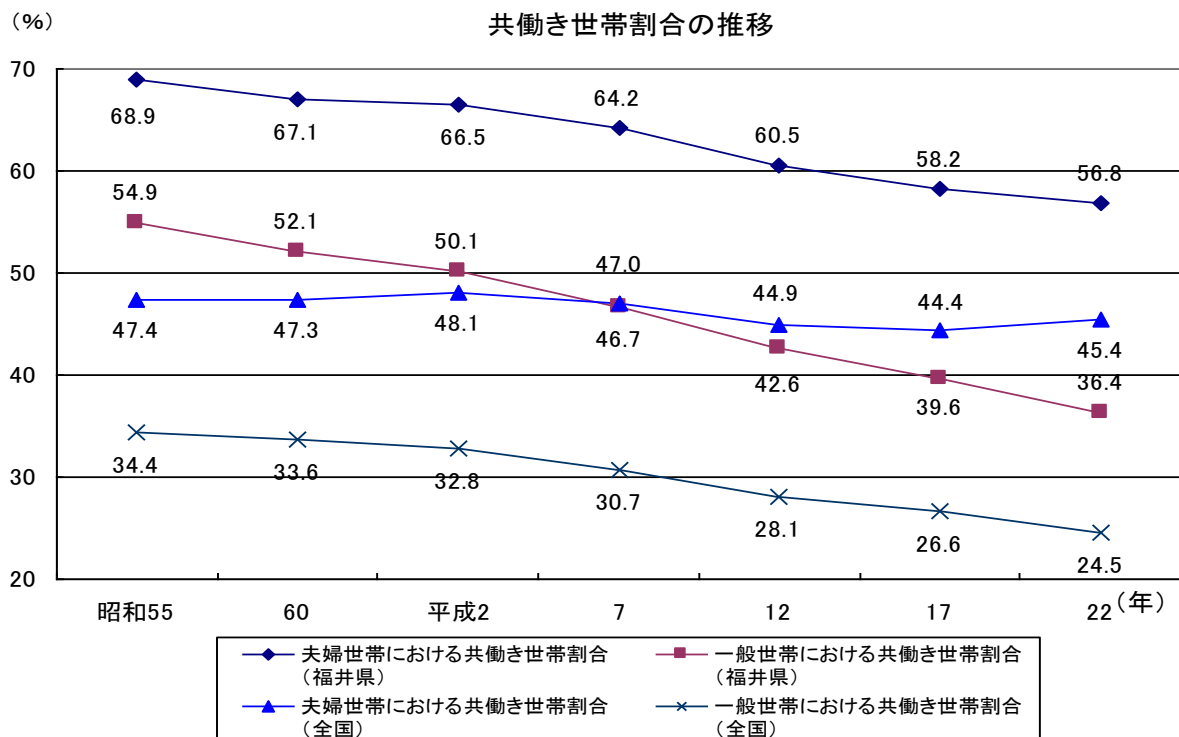
全 国	24.5%
-----	-------

全 国	45.4%
-----	-------

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

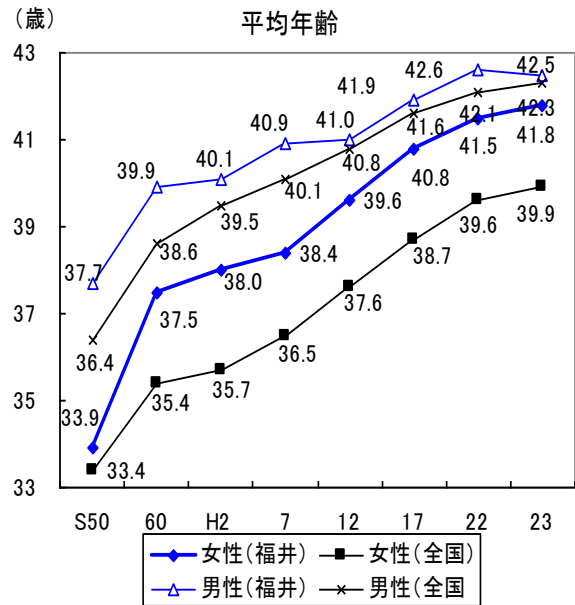
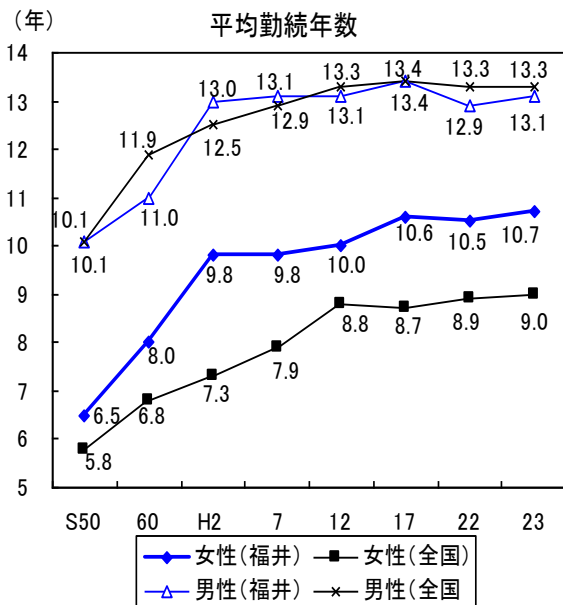


資料出所：総務省「国勢調査」

④平均勤続年数・平均年齢

平成 17 年以降、男女とも平均勤続年数はほぼ横ばいです。女性は平均勤続年数、平均年齢がともに、全国を大きく上回っています。

男性の平均勤続年数は 13.1 年、女性の平均勤続年数は 10.7 年と、男性のほうが 2.4 年長くなっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合は 54.8%で、全国第 2 位となっています。

また、就業者数に占める「パート・アルバイト・その他」の女性は 34.8%で、男性の 9.8%を大きく上回っています。

雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合

(女性)

順位	都道府県	雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合
1	山形県	56.0%
2	福井県	54.8%
3	徳島県	54.3%
4	富山県	54.0%
5	高知県	53.2%
6	島根県	52.4%
7	鳥取県	52.1%
8	石川県	52.0%
9	新潟県	51.5%
10	秋田県	51.3%
	全国	45.4%

(男性)

順位	都道府県	雇用者に占める「正規の職員・従業員」の割合
1	香川県	85.2%
2	新潟県	85.2%
3	富山県	85.0%
4	愛媛県	85.0%
5	大分県	84.9%
6	福井県	84.5%
7	岡山県	84.2%
8	山口県	84.1%
9	徳島県	84.0%
10	山形県	83.9%
	全国	82.3%

資料出所：総務省「平成 22 年国勢調査」

従業上の地位別15歳以上就業者数

	福 井 県				全 国			
	女性(人)		男性(人)		女性(人)		男性(人)	
総 数(不詳を含む)	180,003		222,248		25,521,682		34,089,629	
雇用者	148,700	82.6%	167,023	75.2%	20,761,317	81.3%	25,525,338	74.9%
正規の職員・従業員	81,456	45.3%	141,142	63.5%	9,433,752	37.0%	21,002,407	61.6%
労働者派遣事業所の派遣社員	4,614	2.6%	4,111	1.8%	891,120	3.5%	639,470	1.9%
パート・アルバイト・その他	62,630	34.8%	21,770	9.8%	10,436,445	40.9%	3,883,461	11.4%
役員	5,807	3.2%	17,648	7.9%	746,640	2.9%	2,433,694	7.1%
自営業主	9,011	5.0%	32,806	14.8%	1,178,646	4.6%	4,278,918	12.6%
雇人のある業主	1,821	1.0%	7,968	3.6%	239,689	0.9%	1,097,250	3.2%
雇人のない業主	7,190	4.0%	24,838	11.2%	938,957	3.7%	3,181,668	9.3%
家族従業者	14,669	8.1%	3,862	1.7%	1,832,951	7.2%	488,585	1.4%
家庭内職者	1,231	0.7%	174	0.1%	108,344	0.4%	12,247	0.0%

資料出所：総務省「平成22年国勢調査」

平成22年国勢調査によると、福井県の管理的職業従事者に占める女性の割合は11.73%で、全国平均の13.98%よりも2.25ポイント低くなっています。

共働き率が全国第1位、就業率全国2位の福井県の女性が、より活躍できるよう支援する必要があります。

就労者のうち管理的就業従事者に占める女性の割合(就業構造基本調査)

【就業構造基本調査】	平成9年	平成14年	平成19年
福井県	7.14	7.01	9.73
全 国	10.24	11.04	11.16
順 位	42	46	28

資料出所：総務省「就業構造基本調査」

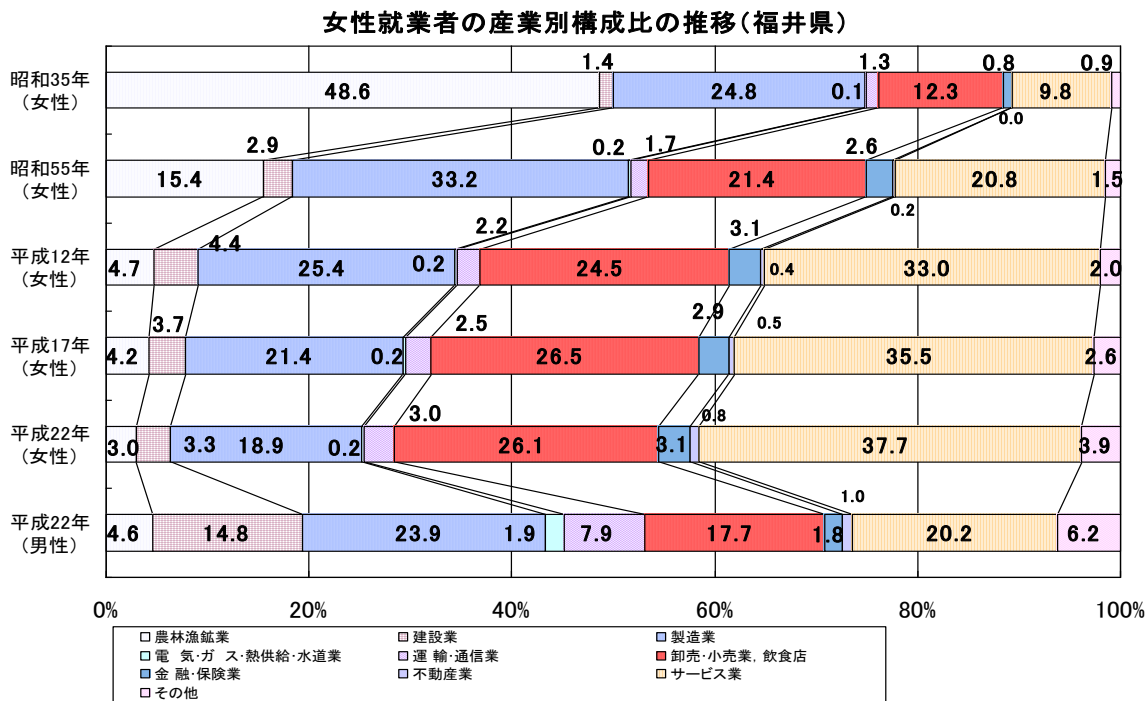
管理的就業従事者に占める女性の割合(国勢調査)

【国勢調査】	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
福井県	7.55	7.51	8.25	8.89	9.38	11.73
(前回調査比)	(+0.85)	(△0.04)	(+0.74)	(+0.64)	(+0.49)	—
全 国	9.01	9.25	9.83	11.18	11.92	13.98
(前回調査比)	(+2.04)	(+0.24)	(+0.58)	(+1.35)	(+0.74)	—
順 位	36	41	39	44	47	41

注) 平成22年国勢調査から職業分類を変更したため、前回調査比は掲載しない
資料出所：総務省「国勢調査」

⑥女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。
また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少なくなっています。

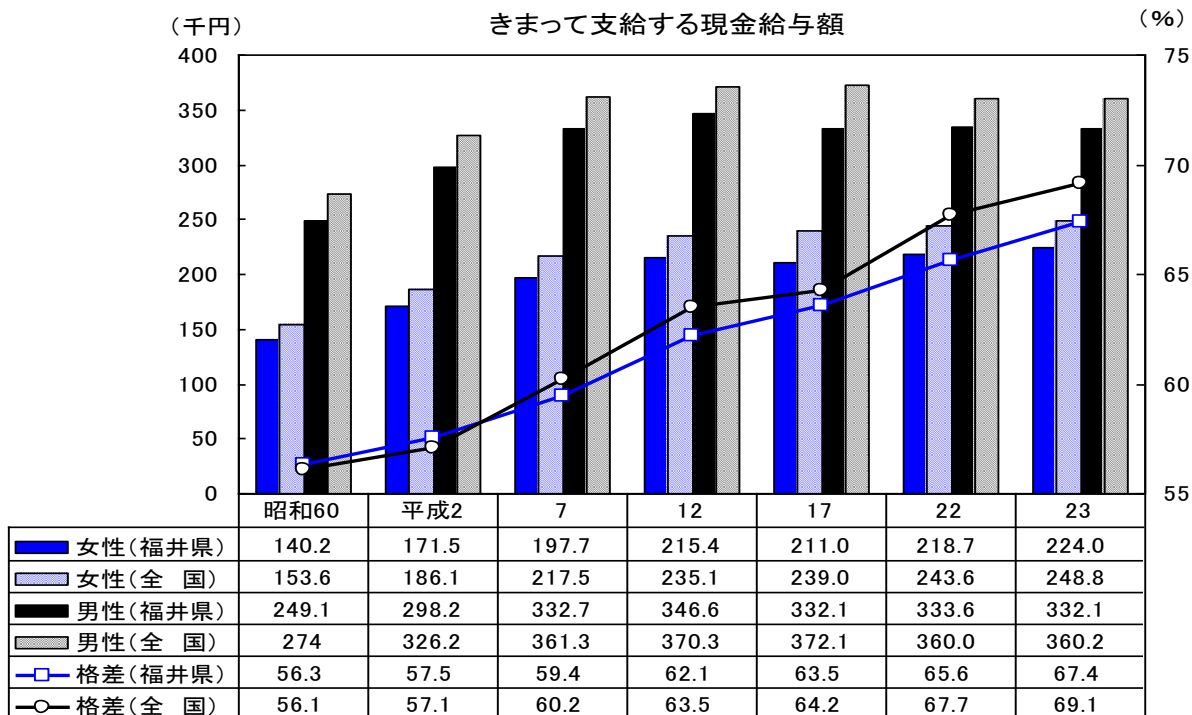


⑦男女間の賃金格差

平成23年の福井県女性の賃金は224.0千円で男性の332.1千円よりも108.1千円少なく、また、全国の女性の248.8千円を下回っています。

また、福井県における男性の給与を100としたときの女性の給与の割合は67.4で、全国の69.1より低くなっています。

男女間の賃金格差は、小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

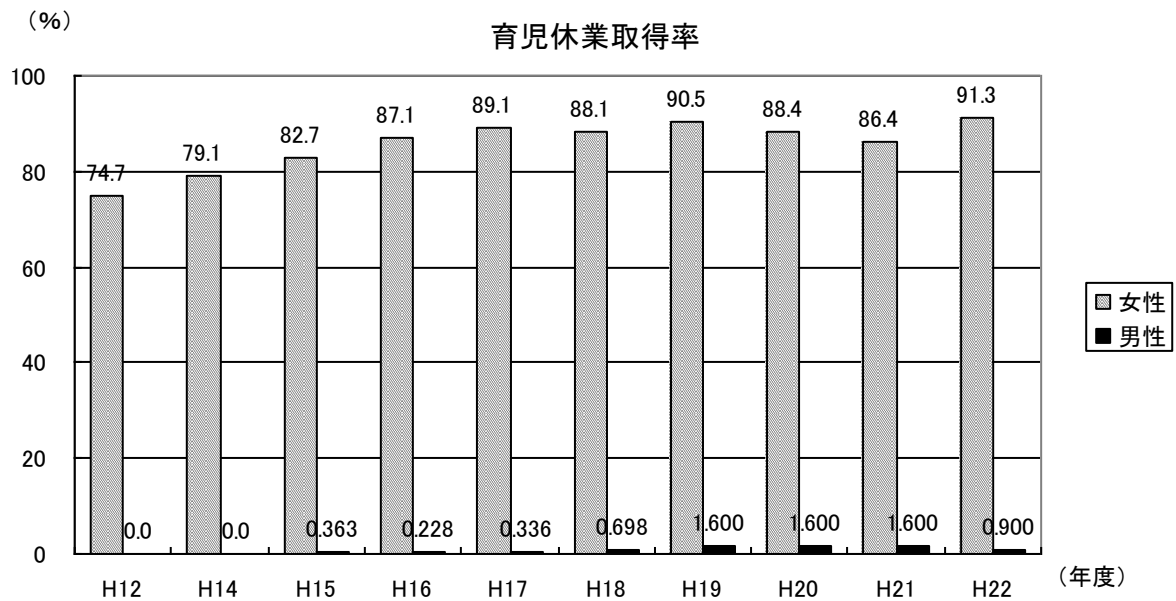


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

格差=男性の給与を100としたときの女性の給与の割合(100に近いほど格差が少ない)

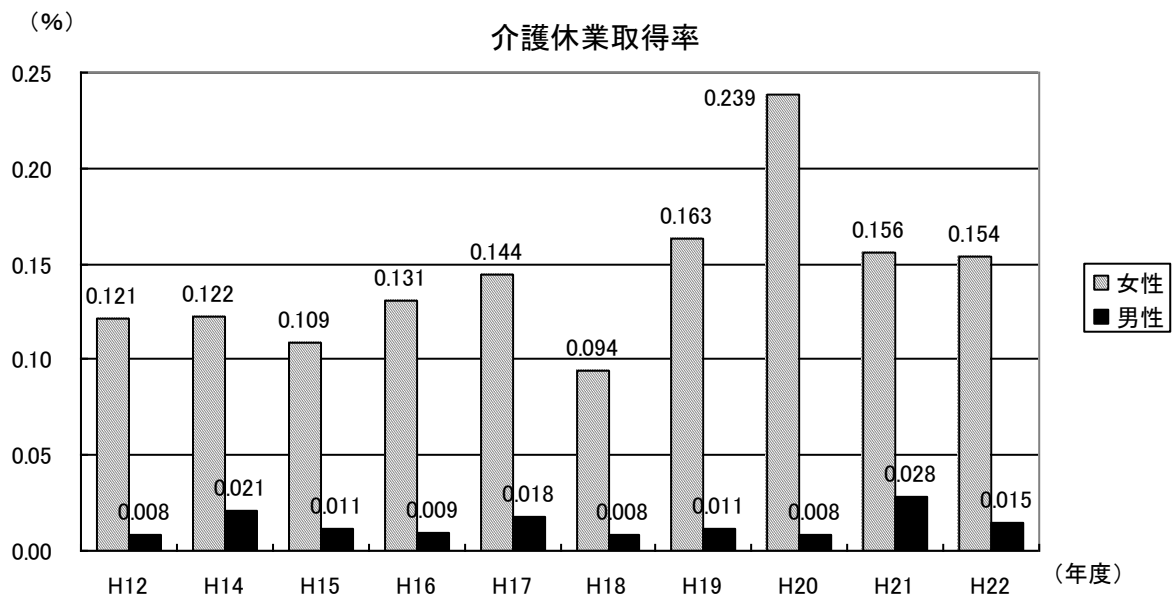
⑧育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、平成16年度以降、女性の約9割が取得しています。一方、男性は育児休業をほとんど取得していない状況が続いています。育児は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともかなり低くなっていますが、育児休業と同様、女性に比べ男性の取得割合が極端に低くなっています。



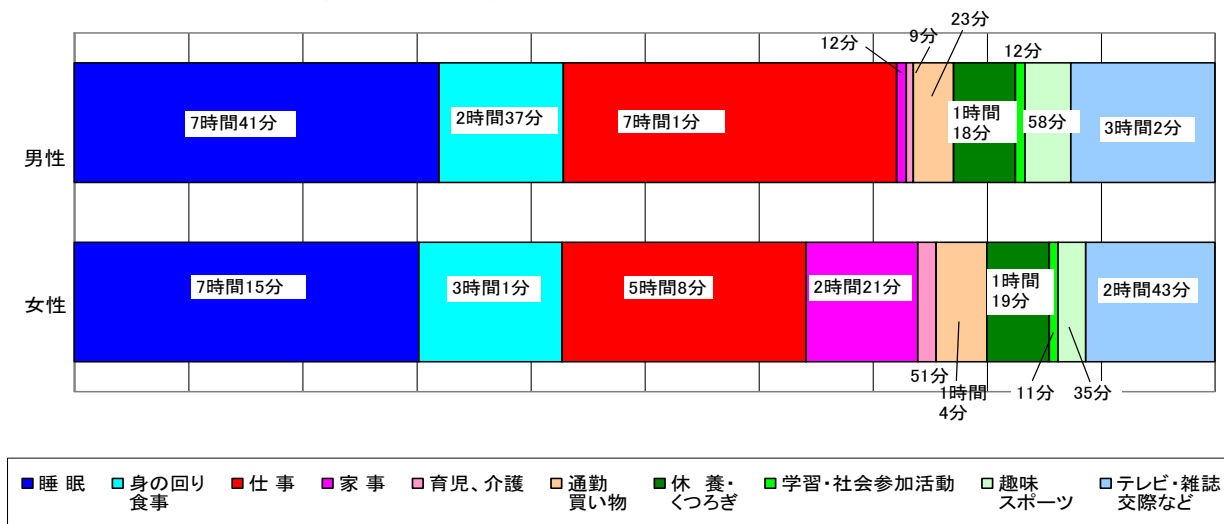
資料出所：県労働政策課「福井県勤労者就業環境基礎調査」

⑨女性のゆとり

平成 22 年度に実施した県民意識調査では、本県の女性で、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間が取れていると答えた割合は 40.2%で、国の調査（平成 20 年ワークライフバランスに関する特別世論調査）の 52.8%と比べ低くなっています。

また、65.3%の男性は女性は結婚・出産後も職業を持つほうがよいと考えている一方で、女性の 74.5%が、女性が働き続けることを困難にしていることとして「育児」と答えており、本県の女性は非常に多忙で、自己研鑽のための時間や子どもと接する時間が十分でないといえます。

福井県の男性、女性の 1 日（有業者の週平均）



資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

		1 次活動	2 次活動			3 次活動	
			うち 仕事時間	うち 家事時間	うち 育児時間		
男性	福井県	10 時間 19 分 (15 位)	8 時間 13 分 (31 位)	7 時間 1 分 (16 位)	12 分 (17 位)	8 分 (5 位)	5 時間 29 分 (19 位)
	全 国	10 時間 11 分	8 時間 26 分	6 時間 56 分	11 分	7 分	5 時間 23 分
女性	福井県	10 時間 17 分 (28 位)	8 時間 55 分 (7 位)	5 時間 8 分 (15 位)	2 時間 21 分 (8 位)	19 分 (14 位)	4 時間 49 分 (37 位)
	全 国	10 時間 20 分	8 時間 37 分	4 時間 50 分	2 時間 10 分	17 分	5 時間 3 分

資料出所：平成 23 年社会生活基本調査

1 次活動：人間が生きていく上で生理的に必要な行動

例 <睡眠、身の回りの用事、食事>

2 次活動：各個人が家庭や社会の一員として行う義務的な行動

例 <通勤・通学、仕事（収入を伴う行動）、学業、家事、介護・看護、育児、買い物>

3 次活動：各個人の自由裁量時間に行う行動（いわゆる余暇活動）

例 <移動、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究、趣味・娯楽・スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他>

平成 22 年度に実施した県民意識調査では、本県の女性で、学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間が取れていると答えた割合は 40.2%で、国の調査（平成 20 年ワークライフバランスに関する特別世論調査）の 52.8%と比べ低くなっています。

また、65.3%の男性は女性は結婚・出産後も職業を持つほうがよいと考えている一方で、女性の 74.5%が、女性が働き続けることを困難にしていることとして「育児」と答えており、本県の女性は非常に多忙で、自己研鑽のための時間や子どもと接する時間が十分でないといえます。

平成 22 年度県民意識調査結果（抜粋）

- あなたは、育児をする場合の分担についてどのように考えていますか。

・主として女性が受け持つほうがよい。	男性 38.1%	女性 28.7%
--------------------	----------	----------

- あなたは、家庭内の仕事をどの程度されていますか。（『いつもする』と答えた割合）

a) 食事の支度	男性 9.1%	女性 72.8%
b) 洗濯	男性 11.8%	女性 76.5%
c) 掃除	男性 13.7%	女性 63.9%
d) 育児・しつけ（*非該当 男性 46.3% 女性 44.9%）	男性 7.4%	女性 31.2%
e) 看護・介護（*非該当 男性 65.9% 女性 64.5%）	男性 2.7%	女性 15.2%

- あなたは、女性が職業を持つことと結婚・出産との関係について、どのようにお考えになりますか。

・結婚、出産にかかわらず職業を続けるほうがよい。	男性 38.1%	女性 38.9%
・結婚、出産後は家事・育児に支障のない職業にかえるほうがよい	男性 27.2%	女性 23.9%

- 今の社会では、女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になっていると思われることは何だと思えますか。（複数回答）

・育児	男性 73.5%	女性 74.5%
・老人や病人の世話	男性 39.0%	女性 49.6%
・家事	男性 39.0%	女性 38.6%